

# あづま居宅介護支援事業所

## 1. 運営の目的

当事業所では要介護状態等と認定を受けられた方、及びそのご家族の方からの相談に応じ、ご本人やそのご家族の意向等をもとに、居宅サービスまたは施設サービスを適切に利用できるよう、サービス計画を作成するとともに、サービスの提供が確保されるよう指定居宅介護サービス事業者、介護保健施設等との連絡調整その他の便宜の提供を行うことを目的とします。

## 2. 運営の方針

- ・ご利用者様が要介護状態になった場合においても、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように配慮します。
- ・ご利用者様の心身の状況、その環境に応じて利用者自らの選択に基づき、適切なサービスが提供されるよう配慮します。
- ・ご利用者様の意志及び人格を尊重し、常にご利用者様の立場に立って、提供されるサービスが特定の業者に偏ることの無いよう公平中立に行います。
- ・事業を行うにあたっては、ご利用者様の所在する市町村、地域包括支援センター、各介護支援事業所等と連携に努めます。

## 3. 事業所の名称及び所在地

あづま居宅介護支援事業所（事業所番号 0670401645）  
米沢市大字李山8 1 3 2 番地 1 1

## 4. 従業員の勤務体制

- ・管理者 1名
- ・介護支援専門員 2名（管理者を兼務）

## 5. 営業日及び営業時間

- ・毎週月曜日～金曜日（但し、祝日、8月13日～14日及び12月29日～1月3日までを除きます。）
- ・午前9：00～午後17：00を営業時間とします。

## 6. 利用料

- ・ 居宅介護支援を提供した場合の利用料は、厚生労働大臣の定める基準によるものとし、法定代理受領サービスの時は利用料の支払いはありません。
- ・ 法定代理受領以外の利用料は厚生労働大臣の定める基準（告示上の報酬額）によるものとします。
- ・ 通常の事業の実施地域を超えて行う事業に要する交通費は実費をお支払いいただきます。

## 7. 通常の事業の実施地域

- ・ 通常の事業の実施地域は米沢市です。

## 8. 事故発生時の対応

- ・ 指定居宅介護支援の提供により事故が発生した場合には、ご利用者様のご家族に連絡するとともに、必要な措置を講じます。
- ・ また賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行います。

## 9. 苦情相談窓口

苦情相談担当者 管理者 色摩 久美子

## 10. 個人情報の保護

- ・ 事業所が得たご利用者様の個人情報については、原則的に事業所での介護サービス提供以外の目的には利用致しません。
- ・ 外部への情報提供については必要に応じて、ご利用者様またはその代理人にあらかじめ了解を得た上で行います。
- ・ 別に掲示しております下記のポスターもご覧下さい。
  - ① 「個人情報保護方針」
  - ② 「個人情報の利用目的」
  - ③ 「介護・診療情報の提供及び個人情報の保護に関するお知らせ」

以 上